

## 日本版「パリテ法」への期待！

平成30年5月に「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が成立しました。衆議院、参議院及び地方議会の選挙において、政党等の政治活動の自由を確保しつつ、**男女の候補者数ができる限り均等になることを目指す**ものであり、女性の政治参画における現状を変えるきっかけとして期待されています。この法律は、「日本版パリテ法」とも言われています。

右の図をご覧ください。

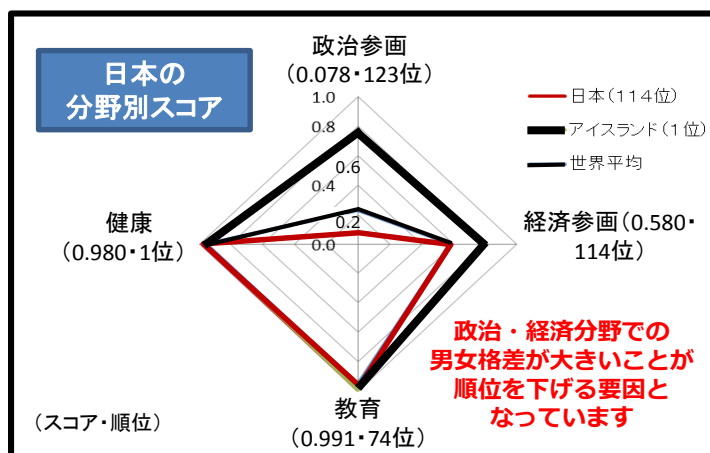
### 国会議員の女性比率が1割の日本に対し、フランスはなんと4割！

そのカギを握っているのが、フランスで2000年に成立した「候補者男女同数法（パリテ法）」です。「パリテ」とは、「同等、同一」を意味します。この法律では、選挙の際、男女同数の候補者擁立が義務付けられています。男女差が2%を超えると政党助成金が減額され、記載順が男女交互になっていない名簿は受理されません。パリテ法の成立以降、フランスの国民議会議員の女性比率は飛躍的に増加しました。

「パリテ」は、国会議員のみにとどまらず、地方の議会選挙でも適用されています。

日本はどうでしょうか？

世界経済フォーラムが発表した2017年の「ジェンダーギャップ指数（GGI）※」では、144か国中114位と過去最低を更新しました。中でも、下の図が示すとおり、政治参画分野における順位は123位。女性の政治参画の低さが大きな壁になっています。

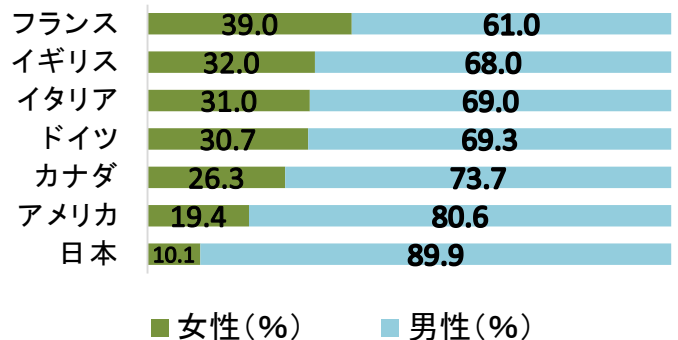


【世界経済フォーラム「ジェンダーギャップ指数2017」より作成】

#### ※ジェンダーギャップ指数とは

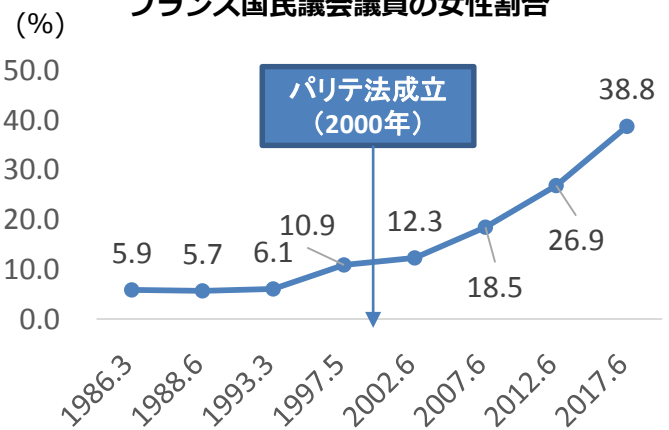
男女の格差を政治参画、経済参画、教育、健康という4つの分野に分けて、女性/男性で算出した数字です。数値が1に近いほど男女が平等であり、0に近いほど不平等であることを表します。

#### G7各国における国会議員の男女別割合



【内閣府男女共同参画局「女性の政治参画マップ2018」より作成】

#### フランス国民議会議員の女性割合



【内閣府男女共同参画局『共同参画 2011年3月号』より作成  
2012年及び2017年の数値はIPU（列国議会同盟）ホームページより作成】

平成29年10月に行われた衆議院総選挙では、女性の候補者は全体の17.7%、当選者は10.1%でした。

今回の政治分野における男女共同参画推進法では、候補者や議席の一定数を女性に割り当てるクォータ制が盛り込まれなかったため、強制力のない理念法だという意見もありますが、**政治における男女平等への大きな一歩がスタートした**と考えられます。

**9月8日(土)**開催の福岡国際女性シンポジウムでは「ジェンダーギャップ」をテーマにしています。詳しくは裏面をご覧ください。



◆◆◆ 「あすばる」からのお知らせ ◆◆◆

**福岡国際女性シンポジウム**

【日 時】 9月8日(土)12:50~15:50 (受付12:20~)  
 【会 場】 ソラリア西鉄ホテル彩雲・花  
 (福岡市中央区天神2-2-43 8F 西鉄福岡天神駅から徒歩)  
 【内 容】 12:50~基調講演 講師/大崎麻子さん(関西学院大学客員教授)  
 「世界はなぜ、ジェンダー平等を目指しているのか?」  
 14:10~パネルディスカッション  
 「ジェンダーギャップ指数から考える女性の活躍推進」  
 (問い合わせ先) 福岡国際女性シンポジウム運営事務局(株式会社フラウ内)  
 TEL: 092-751-8830 FAX: 092-751-8831

**あすばる男女共同参画フォーラム2018**

【日時】 11月24日(土)10:00~17:30  
 【会場】 クローバープラザ(春日市原町3-1-7)  
 ◆13:00~15:00 福岡県男女共同参画表彰 表彰式・講演会  
 講師/名取はにわさん(元内閣府男女共同参画局長)  
 「誰もが活躍できる社会に向けて 一歩踏み出すために」  
 ※県民企画事業、産直ふれあい市、バザー等を行います。  
 ☆11月17日(土)にイベントを開催します! ☆  
 ◆13:30~14:30  
 講演講師/安武信吾さん(『はなちゃんのみそ汁』著者)  
 ※要予約(問い合わせ先:092-584-1261「あすばる」事業推進課)

**ライブラリー**

あすばるライブラリーでは企画展示を開催中です。

- 「毎日の『いただきます』を大切に夏・料理」特集  
料理と食に関する本、100冊以上を展示! 気軽に料理してみませんか?
- 緊急特集「知ってるようで知らない?セクハラ」  
加害者にも被害者にもならないために、セクハラについて「正しく知る」

**元気塾**

平成30年度【女性による元気な地域づくり応援講座事業】  
 が8地域団体で始まりまして! 詳しくは、「あすばる」  
 ホームページにてご確認ください。

平成30年度元気塾で

◆◆◆ 福岡県あすばる女性相談ホットライン ◆◆◆

専用電話 **092-584-1266**

相談は無料  
 秘密厳守です

専門相談の内容	8月	9月
法律相談 弁護士(女性)	1日(水)	5日、19日 (すべて水曜日)
こころの健康相談 臨床心理士(女性)	9日(木)	13日(木)
暴力に悩む女性の相談 臨床心理士(女性)	2日、16日 (すべて水曜日)	6日、20日 (すべて水曜日)
就業援助相談 福岡労働者支援事務所 就業アドバイザー(女性)	22日(水)	26日(水)

電話総合相談  
9:00~17:00

**女性相談員が対応します**

※8月13~15日、及び年末年始(12月29日~1月3日)を除く毎日  
 ※金曜日(祝日を除く)は、18:00~20:30も相談できます

専門の対面相談  
13:00~16:00

電話予約が必要、予定は右のとおりです  
 ※就業相談のみ10:00~12:00

◆◆◆ 福岡県内の相談窓口 ◆◆◆

福岡県配偶者からの 暴力相談電話 092-663-8724 月~金 17:00~24:00 土日祝 9:00~24:00 ※年末年始は除く	各地区配偶者暴力相談支援センター		田川	0947-42-4850
	筑紫	092-584-0052	北筑後	0942-34-8111 0946-24-5780
	粕屋	092-939-0511	南筑後	0943-23-7520 0944-73-3200
	糸島	092-323-0061	京築	0930-23-2460
	宗像 ・遠賀	093-201-2820 0940-37-2880	月~金 8:30~17:15 すべて土日祝日・年末年始は除く	
	嘉穂 ・鞍手	0949-22-4070 0948-29-0071		
北九州市配偶者暴力 相談支援センター 093-591-1126 火~金 10:00~20:00 (木は不定期で10:00~17:00の場合あり) 土・日 10:00~17:00 ※祝日・年末年始は除く	福岡市配偶者暴力 相談支援センター 092-711-7030 月・水・木・金 10:00~17:00 火 10:00~20:00 ※祝日・年末年始は除く			

ひとりで悩まずに、まずはご相談ください

**男性DV被害者のための相談ホットライン**  
**092-571-1462**  
 受付時間 毎週水・木 17:00~20:00  
 毎週金 12:00~16:00  
 ※祝日・年末年始は除く。来所相談は要予約

**LGBTの方のDV被害者相談ホットライン**  
**080-2701-5461**  
 受付時間 第2火曜日 12:00~16:00  
 第4火曜日 17:00~20:00  
 ※祝日・年末年始は除く。来所相談は要予約

◆◆◆ 福岡県からのお知らせ ◆◆◆

**育休女性のスキル再起動セミナー 参加者募集**

育児休業中の女性の、職場復帰に対する不安を払拭する  
 セミナーです。保育所見学、参加者同士の交流会もありま  
 す。(参加費無料、託児無料、事前申込必要)

【対象】 育児休業中の女性  
 【会場】 北九州市、福岡市、久留米市、飯塚市、春日市、糸島市  
 【問い合わせ先】 (株)コンピュータ教育社(事業受託者)  
 TEL 092-483-0158



**働き女子のためのキャリアデザインセミナー 参加者募集**

キャリアアップへの不安を払拭し、これからのキャリア  
 デザインを描いていくセミナーです。前向きに仕事をしな  
 がらも、漠然とした不安や迷いを抱える女性の皆さん、  
 「10年後はこんな自分になりたい」と声に出して描  
 いてみませんか?(参加費無料、託児無料、事前申込必要)

【対象】 県内企業で働く女性従業員  
 【会場】 北九州市、福岡市、久留米市、飯塚市  
 【問い合わせ先】 (株)アヴァンティ(事業受託者)  
 TEL 092-724-3226



※ 申込方法や研修内容など両セミナーの詳細は、「福岡県女性の活躍推進ポータルサイト」に掲載しています。

(「福岡県女性の活躍推進ポータルサイト」で ) 皆さんからのたくさんの御応募をお待ちしています!